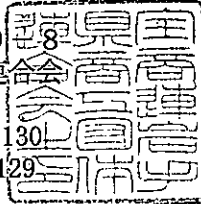


2020年9月8日

盛岡市議会議長

遠藤政幸殿

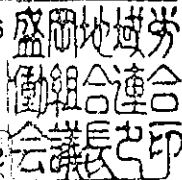
請願者 盛岡市松尾町19-8
岩手県商工団体連合会
会長 関沢 浄
電話 019-606-3130
Fax 019-606-3129



盛岡市松尾町19-8
盛岡民主商工会
会長 藤沢 光一
電話 019-653-7117
Fax 019-653-7118

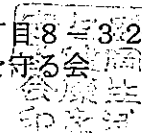


盛岡市本町通二丁目1-36
盛岡地域労働組合連合会
議長 菅蒲沢 実



盛岡市本町通一丁目10-35
新日本婦人の会盛岡支部
支部長 三田村 園子

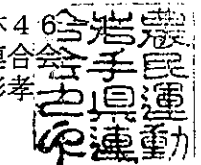
盛岡市本町通二丁目8-32
盛岡生活と健康を守る会
会長 村山 繁



盛岡市本町通二丁目10-36
消費税なくす岩手の会
事務局長 藤村 敬吾



盛岡市本宮字小林46
農民運動岩手県連合会
会長 久保田 彰孝



政府に対し「緊急経済対策として消費税率5%への引下げを求める
意見書」の提出を求める請願

紹介議員

鈴木俊祐

中村亨

神部伸也

請願第 4 号



(請願趣旨)

新型コロナの感染拡大は世界的な災禍となり、岩手でも県民のくらしや生業に深刻な影響を及ぼしています。

こうした経済危機の背景には、昨年10月から実施された消費税率10%の影響が大きくあります。そこに新型コロナ禍が追い打ちをかけ、本年4月から6月のGDPは年率換算マイナス27,8%と大きく落ち込みリーマンショックを超える戦後最大の下落を記録しました。

そもそも2014年4月に消費税が8%に増税されて以来、日本経済の6割を占める個人消費は冷え込んだまま推移し、10%への増税はさらに大きな打撃となっています。地域経済を支えている中小事業者にとって二度にわたる消費税の増税は多大な負担となり、新型コロナ禍による経済の縮小は中小業者を廃業・倒産に追い込むものとなっています。

国民を苦境から救うために、働く人たちへの休業補償や中小自業者の損失補てん等が急がれますが、いま緊急に求められているのは、国民に共通した支援となる消費税率5%への減税です。消費税減税は、家計消費を応援し、中小事業者の負担を軽減することにつながり、コロナ禍が収束した後の地域経済の再建振興にも寄与するものです。

以上の趣旨から地方自治法第99条の規定に基づき、下記事項について国および関係機関に意見書を提出されるように請願いたします。以上の趣旨から下記事項について請願します。

(請願事項)

緊急経済対策として消費税率5%への引下げを求める意見書を政府に送付していただくこと